

# 疑問助詞ヤ・カの消長について

来田隆

## 目次

- 一、問題の所在
- 二、『覚一本平家物語』に於けるヤとカの機能
  - 1、要説明の疑問表現
  - 2、要判定の疑問表現
- 三、『天草版平家物語』のヤ・カ
  - 1、要説明の疑問表現
  - 2、要判定の疑問表現
- 四、結び

## 一、問題の所在

疑問表現の変遷についてはすでに多くの先学によって論じられているところであるが、疑問表現形式の全般にわたって古代語から近代語への変遷を考察された阪倉篤義氏は、疑問助詞ヤとカとの機能について次のように捉えておられる。<sup>(1)</sup>

カII文中のカは、現に疑問点となっている事実そのものを直接に指示して「ここが疑われているのだ」ということを示すもので、いわば部分的疑問を表す。連体形をうけて文末に用いられる場合は、そこまでの叙述のすべてを体系的にとりまとめて、これを全体的に疑わしい(ないしは不確定な)事実として表現するもの。

ヤII文中のヤは、それについて疑問が提出されている対象を提示強調するはたらきを持ち、疑問点そのものはヤの下に示される。文末に用いられる場合、その一文の叙述をそのままに聞き手にもちかけるといふ氣息を生む。ヤは文中か文末かを問わず、その文の叙述を全体的に強調し(これは、明らかに、間投助詞ヤの機能に通じるものである)、そうすることによつて、これを相手にもちかけるといふ氣息を生むもの。

これはカは疑問詞を承けるがヤは承けないという事実を指摘した富士谷成章の『あゆひ抄』の考えを引き継いだものといつてよく、阪倉氏以前にも、例えば松下大三郎氏も阪倉氏と基本的には同じように説いておられる。阪倉氏はカ・ヤの機能をこのように捉えられ、文中のヤが消滅して文末カへ移行したことの文法史的意味を、問題とすべき事態を一つの判断にまとめて、疑問の事実として明確に提示する表現形式への移行であり、「表現の論理化」への志向であると説かれている。

阪倉氏の説を承けて近藤泰弘氏も、ヤは文全体を疑問の対象とするもので、文中のヤは「(主文の)述語に疑問点」があり、カは「(主文の)述語以外に疑問点」があるとされている。

これに対して、ヤ(カも)はその承ける語に疑問点があるとする考えが提出されている。重見一行氏は、中古の資料に於いて、文中ヤの後は一文節が殆どでしかもそれ自身では情報価値のない内容のものであること、「く」にや」のごとき省略が多いのも、それが情報価値なき部分ゆえの省略であつて、文中文末を問わず、ヤの承ける語に「疑問の中心」があるとされた。そして、このような構文上の傾向は、疑問詞を承けるか否かの違いはあつても、文中カの場合にも共通するところであるゆえ、ヤと同様にカもその承ける語が「疑問の中心」であり、つまるところヤとカとの違いは「説明要

求の疑問表現」と「判定要求の疑問表現」のいずれを形成しやすいかだけであり、ただ「情報化中心機能」という面に於いてカの方がヤよりも強いのだとされる。<sup>(4)</sup>

「情報構造」という観点から係り結びを考察された小川栄一氏は、重見氏の考えを支持された上で、疑問表現を「疑問の焦点を表す成分」と「疑問の前提となる確定のことからを表す成分」との結合とすれば、前者が情報価値が高く、ヤには疑問詞を承ける場合もあることから、係助詞としては情報価値を高く設定するものであると説かれている。<sup>(5)</sup>

文中ヤから文末カへの移行を主格助詞ガの発達と関連づけて論じられた柳田征司氏も、ヤとカの機能については、「周知の如く、助詞「ヤ」や「カ」が下接しているところの、その語句について疑問を発している」ものとされる。例えば、「龍の頸の玉や取りておはしたる。」(竹取物語)を、阪倉氏は大納言が龍の頸の玉を採ってきたかどうかということとを全体的に問うものとされるのであるが、柳田氏は、文脈からみて「大伴の大納言が取っていらっしやったのは龍の頸の玉か？」と解されるのもであつて、「龍の頸の玉」であるか否かを問うものとされる。また、「子安の貝とりたるか。」(同)の場合は、「とりたる」かどうかを問うものと説かれる。<sup>(6)</sup>

疑問助詞ヤ・カの機能について、カについては諸家で異なるところは無い。しかし、文中ヤについては述語に疑問点があるとする考えとヤの前に疑問点があるとする全く相反する考えとがあるのである。それは疑問の焦点の捉え方に問題があるように思う。本稿の筆者もヤの機能はその承ける語を「疑問の焦点」として示すものと考えているのであるが、本稿で言う「疑問の焦点」は重見氏の言われる「疑問の中心」とはその捉え方に於いて異なるところがある。重見氏は、ヤの上の語句に疑問点が表示されるということと述語に疑問点があるという見方とは矛盾しないと言われる。例えば、近藤氏が述語に疑問点があるとされる次の例、

○少将の君やおはしますと問ひけり。(大和物語)

について重見氏は、「確かに、今日普通かかる場合「少将の君はおられるか」と「は」を用いる。既述のごとき「は」の

理解よりすれば、従つて右の例は近藤氏の言われる通りとも考えられる。しかし(中略)中古における問いかけの会話表現の大部分が文末「や」であり、(大和)においても、一つまり作者があえて文中「や」の表現を選んだと思われる事を考えると、(中略)この例は、大和なる女が、一途に少将を尋ねて左衛門陣に至り、少将について質問するとはあらかじめ知らぬ通りがかりの人に、探しているのは誰でもない「少将の君」だということを明確に告げたい、切迫した気持ちでの発話なる事を考えると、今日でも「少将の君がおられるか」と「が」を使う事は不自然ではないと思われるのである。勿論それは既述のごとく、上下接文言全体を質問の対象にする事であり、結局近藤氏の理解と一致する事になる」と言われる。氏は、ヤ(カモ)を用いた文は全体が「疑問の対象」になっているとされるのであつて、その点では阪倉氏や近藤氏の見解と異なるところはないのである。

本稿では「疑問の焦点」を、「その文の中で疑われていると解釈される構成要素」とするのであるが、疑問表現の成立には「前提」がある。同一の疑問表現であつても、なにが前提となつてゐるかによつて疑問の焦点は異なる。例えば、  
○君は新聞を読んでいるのか。

は、前提が「君はなにかを読んでいる」であれば、「新聞」が疑問の焦点となる。「君は新聞をどのようにかしている」が前提であれば、「読んでいる」が疑問の焦点となる。さらには「君はなんらかの行動をした」が前提であれば、「新聞を読んでいる」が疑問の焦点となるわけである。前提がなにであるかは場面や文脈によつて決定される。

文中ヤから文末カへの移行と主格助詞ガの発達との関連については柳田氏が注目すべき見解を示しておられる。すなわち、要判定の疑問表現に於いて、主格を承ける文中のヤが主格助詞ガの発達によつてガに置き換えられて、古代語の「某や参らふ。」「某」であるかどうかを問う」という形式が「某が参らふか。」となり、「汝らはまだ下らぬか。」「まだ下らぬ」かどうかを問う」との区別がガとハによつて示されるようになったのだと説かれた。従うべき見解であるが、主格に立つ語を承けるヤが主格助詞ガになることについて、主格に立つ語を承けるヤは体言に直接ヤが付くという慣用があ

つたためにガとの連接が許されず、ヤが排除されたと説かれる点についてはなお検討の余地があるように思う。

本稿では格助詞ガの発達過程にあつた中世について、中世前期の資料として『覚一本平家物語』を取り上げて、特にヤの機能について再検討し、さらに中世後期の『天草版平家物語』との比較から、文中ヤの消滅とガの発達との関連についても考えて見たいと思う。なお、ヤとカとが関わる疑問表現のみを問題とするので、「疑問詞——ゾ。」形式等のヤ・カの関わらない疑問表現は考察の対象に入れていない。

## 二、『覚一本平家物語』に於けるヤとカの機能

本節に於いては、『覚一本平家物語』を資料として、ヤとカの機能について考察する。『覚一本』の疑問表現のうち、ヤ・カの関わる形式と用例数は別表1の通りである。<sup>(7)</sup>

### 1、要説明の疑問表現

『覚一本』に於ける要説明の疑問表現に用いられるカについては、これまでに指摘されている事柄に付け加えることはない。ただ、「疑問詞十カ」は文の様々な構成要素に立つが、疑問詞がヲ格の場合には必ず格助詞ヲが置かれていることに注意しておきたい。

①我方ざまにいかなるうき目をかみんずらんと、なげきあひ…(下237・2)

『覚一本』に於いて、ヤが疑問詞とともに用いられることもすでに指摘されているところである。<sup>(8)</sup>「疑問詞(…ヤ)」と「疑問詞——ヤ」がそれぞれ八例と一例見られる。

②なに物のしわざにや有けん、落書をぞしたりける。(上299・2)

③薩摩守忠度は、いづくよりやかへられたりけん、侍五騎、童一人、わが身共に七騎取て返し…(下102・11)

④「朝敵調伏せよと仰下る。…」。仍是を調伏す。何のとがや候べき」とぞ申ける。(上428・9)

〔別表1〕

## 要説明の疑問表現

○疑問詞(…)	カ	二二三例(問一〇・疑五〇・反一五三)
○疑問詞(…)	カヤ	六例(反 <sup>9</sup> )
○疑問詞	ゾヤ	二〇例(問二〇)
○疑問詞(…)	ヤ	八例(疑七・反一)
○疑問詞	ヤ	一例(問一)

要判定の疑問表現

○ヤ	。	三〇七例(問三八・疑二四二・反二七)
○カ	。	一五五例(問六四・疑八一・反一〇)
○ヤ	。	三四例(問一六・反一八)
○カヤ	。	九例(疑 <sup>10</sup> 九)

(注) 「問」は問い、「疑」は疑い、「反」は反語

⑤「…」。いづれの文證によつて即身成仏のぎを立らるゝや。…との給へば(下300・5)

## 2、要判定の疑問表現

本稿で特に問題とするのは要判定の疑問表現に於けるヤとカである。便宜、カから見てゆく。

## (1)文末カの用法

文末カは一五五例あり、文末ヤを圧倒している。『覚一本』に於ける要説明の疑問表現は、文末のカと文中のヤとが大勢を占める。主語や連用修飾語はヤ、述語はカが承けるという役割分担になっているわけである。文末カは「主語+述

疑問助詞ヤ・カの消長について

語」構造の文の場合にはその殆どが「AハBカ」となっていることから知られるように、その直接承けている述語を話し手の疑問の焦点として提示するものであると言える。

⑥「いかに、重能は心がはりしたるか、けふこそわろう見ゆれ。…」(下330・13)

⑦八日といふにおきあが<sup>ツ</sup>て「修行といふはこれ程の大事か」と人にとへば…(上354・3)

⑧「や、法印御房、淨海が申處は僻事か。…」(上252・3)

「Aハアルカ」という形式で人の在・不在を問う疑問表現も少なくなく、そのAは殆んどが既知の人物である。

⑨さぶらひには、「競はあるか」。「候」。「競はあるか」。「候」とて、あしたより夕に及まで伺候す。(上294・11)

⑩「…。貞能はないか。少将に酒すゝめよ」との給へば、貞能御酌にまいたり。(上246・16)

⑪城のうちをにらまへ、大音声をあげて、「こそ冬の比鎌倉をいでしより、命をば兵衛佐殿にたてまつり、かばねをば一谷でさらさんとおもひき<sup>ツ</sup>たる直実ぞや。室山・水嶋二ヶ度の合戦に高名したりとなる越中次郎兵衛はないか、上総五郎兵衛、悪七兵衛はないか、能登殿はましまさぬか。高名も敵によ<sup>ツ</sup>てこそすれ。人ごとにあふてはえせじものを。直実におちあへやおちあへ」とのゝし<sup>ツ</sup>たり。(下204・3〜4)

⑩⑪では「ないか」ともなっていることから疑問の焦点が述語にあることが知られる。後述の「Aやある」と「Aはあるか」とは意味が異なるのである。ただ、Aが未知の人物である場合も稀にある(一例のみ)。

⑫「…。此程に平家のうしろ矢あつべい物はないか」「阿波民部重能がおとゝ、桜間の介能遠とて候」。(下308・4)

義経の発言で、「この付近に平家の味方で、われわれにうしろ矢を射そうな者はないか」と問うている。義経にとつて知りたい情報は、「あるかないか」のみではなく、「うしろ矢あつべい物」が誰であるかでもある。それゆえに答えにも「阿波民部重能がおとゝ、桜間の介能遠」と特定の固有名が挙げられている。

## (2)文末ヤの用法

文末のヤは三十四例あるが、すべて活用語の終止形を承けるものである。

⑬「君はいまだしろしめされさぶらはずや」…〔下336・11〕

⑭大明神御託宣あつて、「汝しれりや、忘れりや、ある聖をもつていはせし事は。…」〔上224・13〕

⑮上皇仰けるは、「当時西天に生身如来出世し給て、説法利生し給なるに、まいりてちやうもんすべしや」と仰られければ〔下298・3〕

⑯「このつゝに戒をもたばやと存候は、出家仕候ははかなひ候まじや」と申されければ〔下256・14〕

⑰「…御命こいうけまいらせ給ひて、御弟子にせさせ給ひんや」とて、聖にたふれふし〔下399・3〕

⑱「…ふみをやらばやと思は。たづねてゆきてんや」との給へば〔下244・13〕

⑳は八歳の安徳天皇に対する二位の尼のことは、㉑は夢の中の大明神のお告げである。これら文末のヤは、問いかけて返答を期待するというよりも、自分の判断を相手に持ちかける表現や、勧誘や依頼の表現に用いられている。終止形を承けていることから知られるように、文末ヤは述語(終止形)について疑問を発しているのではなく、文を全体として問いかけるものである。

### (3)文中ヤの用法

文末のヤは文全体を疑問点として問いかけるものであったが、文中のヤも文全体を疑問点とするものであろうか。あるいは述語に疑問点が置かれているのであろうか。

先ず、ヤの承ける語に疑問の焦点があると言える例を挙げる。

⑲片折戸したる屋を見つけては、「此内にやおはすらん」と、ひかへくき、けれ共、琴ひく所もなかりけり。〔上397・4〕

⑳熊野別当湛増は、平家へやまいるべき、源氏へやまいるべきとて、田なべの新熊野にて御神楽奏して、権現に祈



誓したてまつる。(下377・5)

⑲は、高倉天皇の命令で小督の行方を探している仲国の発言である。小督が「どこにいるか」を捜している仲国の発言であるから前提は「小督はどこかにおはす」ということである。したがって疑問の焦点は「此処」にあるとしなければならぬ。⑳は平家と源氏のいずれに与するべきかを決めかねている熊野別当湛増の心話である。前提は「平家か源氏かのどちらかに参る」ということであり、疑問の焦点は「平家」あるいは「源氏」である。

㉑三位中将申されるは、「重衡千人万人が命にも、三種の神器をかへまいらせんとは、内府以下一門の物共、一人もよも申候はじ。もし女性にて候へば、母儀の二品などやさも申候はんずらん。…」(下243・2)

生け捕りになつて都に帰された三位中将重衡に対して、法皇から三種の神器を返還すれば屋島に帰そうとの申入れがあり、それを聞いた重衡が、「私の命を三種の神器と交換しようなどと言う者は我が一門に居るはずもない。そういうことを言う人がいるとすれば、もし女性であれば、それは母の二位の尼かもしれない」と言うのである。前提は「そういうことを言う人がだれかいる」であつて、疑問の焦点は「母儀の二品など」にあると解される。

㉒何事やらんとて、御前ちかう参じたれば、「なんぢもし小督が行ゑやしりたる」。仲国「いかでかしりまいらせ候べき。ゆめ／＼しりまいらせず候」。(上396・4)

㉓は小督の行方を高倉天皇が仲国に尋ねているものである。何かについて知っているかどうかを尋ねる場合、期待する答えは知っているかどうかではない。もし知つていても「知つています」とのみ答えたのでは疑念は解消しない。その何かに対する情報、㉓では「小督のゆくゑ」が重要である。疑問の焦点はここにあるとしなければならぬ。

文中ヤの疑問文が「主語＋述語」構造である場合、『覚一本』では「Aやある」形式で人の在・不在を問うものが多い。すでに見た如く、「Aはあるか」の場合は述語の「あるかないか」が疑問の焦点であつた。文中ヤの場合はAに疑問の焦点があると考えられる。

⑳ 「若此辺に、我方さまのものやある。舟にのらぬ先にいひをくべき事あり。尋てまいらせよ」との給ひければ、其辺をはしりまはして尋けれ共、我こそ大納言殿の方と云者一人もなし。(上179・14)

㉑ 判官涙をはらくとながし、「此辺にたゞとき僧やある」とて、たづねいだし：(下315・15)

㉒ 伊勢三郎義盛をめして、「あの勢のなかに、しかるべい物やある。一人めしてまいれ。たづぬべき事あり」との給へば、義盛畏てうけ給はり、具してまいりたり。(下307・10)

㉓ 大音声をあけて、「此御中に、甲斐の一条次郎殿の御手の人や在ます」ととひければ(下182・14)

右の例はいずれも「くのなかに、Aやある」という構造である。㉓は大納言成親が流罪に処せられ児島に移される途中、付添いの武士に問いかけたものである。「我方さまのもの」についての情報は話し手も聞き手も共有しているはずである。その意味ではこれは旧情報である。しかし、話し手の成親にとってはそれが誰であるかは知るところでない。「この辺に味方のものが誰かいる」を前提とした疑問表現であり、その「誰か」が知りたいのである。疑問の焦点は「我方さまのもの」にあるのであって、それゆえにその答えには「我こそ大納言殿の方と云者一人もなし」のように、「誰か」に対する情報が含まれることになる。㉔㉕㉖もこれと同様に解される。

㉔ 入道相国、「人やある、人やある」とめされけれども、おりふし人もまいらず。(上341・14)

㉕ は、遷都したあとの平家の人々の夢見が悪くなり、清盛の寢室にも物の怪が現れたために、驚いた清盛が人を呼んでいるところである。「人」は近習の人であることは言うまでもない。前提は「近習の人の誰かがいる」である。この場合も疑問の焦点は「人」にあると解されよう。

次の例は「Aやある」のAが特定固有名である。Aが既知であるために、疑問の焦点は述語にあるようにも見えよう。

㉖ いまはかうとおぼえける時、かッぱとおき、舟のへにたゞて奥の方をにらまへ、大音声をあけて、「龍王やある、龍王やある」とぞようだりける。(上382・11)

文覚が天龍灘を船で下ろうとしていた時、大風大波が立つて危険な状況になったので、海を荒らすものである龍神に向かつて呼びかけているところである。文脈を無視すれば、「龍王はいるか」の意で疑問の焦点は「いる」にあるとも解釈できる。しかし、海を荒らしている張本人が龍王であることは周知の事柄である。「誰か(海を荒らすもの)がいる」ということを前提とした疑問表現である。疑問の焦点は「龍王」にあるとしなければならぬ。もし、「あるかどうか」に疑問の焦点を置くのであれば、「龍王はあるか」という形式が選択されることである。

以上の検討によつて、ヤはその承ける語に疑問の焦点があることが明らかになつたと思う。文中ヤの機能は、その承ける語を話し手が疑っている要素(疑問の焦点)として卓立表示するものであるということが出来る。

ところで、文中ヤが文を全体として問いかけるもののように解されるのは、疑問の前提をどう捉えるかによつて疑問の焦点が変わるためであろう。⑩の例で言えば、前提を「小督は何らかの行為をした」とするならば、「此内にやおはらん」全体が疑問の焦点であるということになるわけである。しかし、⑩の場合は「此内に」にヤが付いている以上、前提は「小督はどこかにおはす」ということである。

なお、文中ヤの用法の大多数は、次の例のように、「くにや」「くとや」で後が省略されている。これらは表現の慣用化、あるいは「に」や「と」はその後に続く語が推定可能であるということと、重要な情報(新情報)は省略されないという原則に従うものと解される。

⑨ 新大納言「是にて失へとにや」と聞給へば、さはなくして、備前の児嶋へながすべしとの御使なり。(上181・12)

ここで、先学の取り上げられた例について再検討してみよう。ヤは文を全体として問いかけるとされる阪倉氏は、さきにあげた『竹取物語』の「龍の頸の玉や取りておはしたる。」について、「大納言が龍の頸の玉を採ってきたかどうかということ、全体的に問うているのである。もしこれを、「龍の頸の玉が取りておはしたる」と言えば、採ってきたのが龍の首の玉であるかどうかを問題にすることになる」と言われる<sup>12)</sup>。しかし、文脈の上からみて、「大納言は何かを採つ

てきた」を前提とする疑問表現であつて、疑問の焦点は「龍の頸の玉」にあると解される。

ヤは述語に疑問点があるとされる近藤氏が挙げられた例のうち、一つはさきに掲げた『大和物語』の「少将の君やおはします」である。文脈を考慮しなければ、大和なる女にとつて少将の君は既知の人間である。したがつて、ヤは旧情報を受けていて、述語「おはします」に疑問点があるように見える。そのように解されるのは、前提を「少将の君は何かの状態にある」とする場合である。しかし、この例は大和が情を交わした少将と離々れになったため、少将の勤務先まで出かけて、「いかで少将の君に物きこえむ」とするが、ちががあかなくて通りがかりの男に問いかけたのであつて、話し手の少将がそこにいることを確信しての発言である。「(ここには)誰かが居る」を前提とする疑問表現であつて、「少将の君がここにいらつしやるでしょう」の意と解釈される。疑問の焦点は「少将の君」にあると考えられる。次も近藤氏の挙げられた例である。

○かぐや姫、ひかりや<sup>有</sup>ると見るにほたるのひかりだになし。(竹取物語)

石つくりの皇子が持つてきた「仏の御石の鉢」について、かぐや姫がその真偽を確かめようとしているところである。本当の「仏の御石の鉢」であれば、それには青紺または黒の光があるはずであることを承知しているかぐや姫がそれを確かめようとしているのである。「光はあるかどうか」というのではない。前提は「仏の御石の鉢は何らかの特質がある」ということであつて、「本当に仏の御石の鉢ならば、光があるだろうと見たが、蛍ほどの光も無かつた」という意味である。「光」に疑問の焦点があると言えるのである。

『覚一本平家物語』のヤの用法をこのように理解した上で、次には、これが室町後期の『天草版平家物語』でどのように変化しているかを主格助詞ガとの関わりを中心として見ることにする。<sup>13)</sup>

## 三、『天草版平家物語』のヤ・カ

『天草版』の原拠となった平家物語は、卷三までは覚一本、それ以降は百二十句本と推定されている<sup>(14)</sup>。本節では、『天草版』の疑問助詞ヤ・カの利用のうち原拠本に対応する本文のある用例について、両者を比較して用法の推移を考察する。原拠本としては、卷三までは古典大系本〔覚〕と略称)、卷四く巻七と巻九く巻十二までは斯道文庫蔵カタカナ本〔斯〕と略称)、卷八は京都府立資料館本を用いた。

はじめに、『天草版』に於ける疑問表現(ヤ・カを含むもの)の概要について、形式と用例数を纏めると別表2の通りである<sup>(15)</sup>。要説明の疑問表現は旧来の「疑問詞(…)カ——」の他に新たな形式である「疑問詞——カ」もこれと同じ程度に用いられている。要判定の疑問表現では、文末カが八割以上を占めていて、文中ヤから文末カへの移行が著しい。しかし、文中ヤも未だ残存している。

〔別表2〕

要説明の疑問表現形式	
○疑問詞(…)カ——。	四七例(問六・疑二一・反二〇)
○疑問詞——カ。	三三例(問七・疑二五)
要判定の疑問表現形式	
○——カ。	二五三例(問一〇一・疑二二九・反二三)
○ヤ——。	四〇例(問四・疑三五・反一)
○カ——。	七例(疑七)

## 1、要説明の疑問表現

原拠本の「疑問詞（…）カ——」は『天草版』では次の二形式になる。

i 『天草版』でも「疑問詞（…）カ——」（三十七例）

ii 『天草版』では「疑問詞——カ」（十一例）

但し、i の場合でも反語表現の場合には『天草版』では文末にゾが添加される例もあり衰退の様相を示している。（原拠本の用例には○、『天草版』の用例には◎を付す。）

○ 「此君ノ御為ニ命ヲ捨ン」誰カ惜奉ルベキ」ト感涙身ニアマリ（『斯』646）

◎ 「この君のおために命を捨てうこと、誰か惜しからうぞ」感涙を流し（334・20）

原拠本には「疑問詞——ヤ」（二例）、「疑問詞＋ヤ——」（二例）といった疑問詞とともに用いるヤが見られるが、それらも『天草版』では「疑問詞——カ」になっている。

○ 「少人ハ焉ニ候ヤ」ト問レケレハ…（『斯』753）

◎ 「幼い人はいづくにござるか」と問はれたれば…（387・15）

○ …、イカナル人ヤヨミタリケン、（『斯』283）

◎ …、何者が詠うだか、（131・18）

最後の例は文中のヤが主格助詞ガに置き換えられている点で注目される。『天草版』では主格助詞ガは極めて盛んであるにもかかわらず、疑問詞を承けるカがガになる例は稀である。<sup>(16)</sup>

## 2、要判定の疑問表現

(1) 文末のカ・ヤの対応形式

原拠本の文末カは『天草版』でもそのまま引き継がれている（八十五例）。そして、「主語＋述語」構造の場合、原拠本

での「ハ——カ。」形式も変更されることはない。

- 「四郎殿ハ透リ玉ヒヌルカ、サガツテヲワスルカ」「サカラセ玉ヒテ候」ト答フ。(『斯』481)
  - 「四郎殿はお通りあつたか? さがつておぢやるか?」「さがらせられてござる」と答ゆる。(232・3)
  - 「…。越中ノ二郎兵衛ハナイカ、…又能登殿ハヲワセヌカ。…」トソ言ケル(『斯』528)
  - 「…。越中の次郎兵衛はないか? 能登殿はござらぬか?…」とのしるによつて(265・21)
- 原拠本の文末やも『天草版』では文末カになる(九例)。

○「…、太政大臣の官に至る人の甲冑をよるふ事、礼義を背にあらずや。…」(『覚』上172・5)

○「…、太政大臣の官にいたる人の甲冑を鎧ふこと、礼儀をそむくではござないか?…」。(45・12)

○「汝ハ知スヤ。…」(『斯』610)

○「汝は知らぬか?…」(318・3)

## (2) 文中ヤの対応形式

さて、問題とする原拠本の文中ヤであるが、『天草版』との対応は、

- i 『天草版』では文中カ(四例)
  - ii 『天草版』では文末カ(六十七例)
  - iii 『天草版』でも文中ヤ(三十二例)
- の三つのケースがある。

i 類について、『天草版』には疑問詞と共起しない文中カが七例あるが、いずれも連用修飾語につくニカである。そのうち原拠本に対応する本文がある四例は原拠本ではニヤとあるのであつて、『天草版』に見える疑問詞と共起しない文中カは口語訳上に生じた語法と見るべきであらう。

○其しるしにや、宿病たちどころにいへて、天命を全うす。〔覺〕上90・9)

◎天道からその所作を御受納なさるるしにか、病もたちどころに平癒して、(11・5)

○「哀レ是レハ齊藤別当実盛ニテヤアラン、…」〔斯〕435)

◎「あはれ、これは実盛でかあるらう、…」(171・10)

主格助詞ガとの関連があるのはii類とiii類に於けるガ格に立つ語を承けるヤである。ii類は六十七例であるが、そのうちガ格に立つ語を承けるヤは十五例である。その十五例中十三例が『天草版』ではガに置き換えられている。他にハに置き換えられているものが一例、その他一例であつて、『天草版』ではガ格に立つ語を承けるヤはガに置き換えられると言つてよい。

○…、平家ハ運ヤ尽ヌラン、大勢トコソ見テンケレ〔斯〕642)

◎…、平家は運が尽きたか、…(331・13)

○…、ナヲ命ヤ惜カリケン、…〔斯〕676)

◎…、なほ命が惜しかったか、…(351・12)

○「…。哀<sup>アツク</sup>レ案内知タル者ヤアル」ト口々ニ申ス所ニ…〔斯〕519)

◎あはれ、案内を知つた者があるかと口々に申すところで、…(258・22)

○「此中ニ一条次郎殿ノ手ノ人ヤヲワスル」ト呼ケリ。〔斯〕501)

◎「このうちに一条の次郎殿の手の人がござるか」と呼ばはつたれば(250・1)

○判官悲ミ玉ヒテ「此辺ニ僧ヤアル」ト宣ハ…〔斯〕646・6)

◎義経悲しませられて、「この辺に僧があるか」と問はせらるれば(334・13)

主格助詞ガの発達と文中ヤの消滅との関連について柳田氏の説かれるところは次の如くである。古代語では「くをや



「く」にや」「く」とや」のように、ヲ（ヲ格はヲの無い場合もある）・ニ・トなどの格にはその助詞の下にヤを付していたが、主格の場合は「前の世にも御契や深かりけむ。」（源氏物語）のように、それを示す助詞が無かったために体言に直接ヤを付していた。これが長い間の慣用として固定化していたために、ガとヤとの接続が許されず、そのためにガ格に付くヤがガによつて排除されることになった。それが他の格にも広がつてゆき、文中のヤは衰退した。

注目すべき見解であるが、ヤの機能を省みるとき別の解釈が可能であろう。すでに述べたようにヤの機能は疑問の焦点を示すものである。一方、主格助詞ガは周知の如く未知の情報を承けるものである。だとすれば、主格に立つ語にはヤが直接付くという慣用があつたためにガが入り込めなかつたというよりも、ヤとガとは連接する必要が無かつたのだと考える方が自然ではなからうか。文中ヤがハに置き換えられている例も一例ながらあるのであるが、それは別の理由がありそうである。

◎重衡「今はかかる身になつてござれば、一門に面をあはせうずるとも存ぜぬ、女性であれば、二位の尼などはいま一度見うとも思はれうか、そのほかにあはれをかけうずる者あらうずるとも存ぜぬ。：」（292・4）

前掲の「覚一本」②に対応する例であるが原拠本の『斯道文庫本』は「覚一本」と内容が異なつていて、「今ハカ、ル身ニ成テ候へハ、一門面ヲ合スヘシトモ覚エス候フ、女性ニテヲワスレハ、二位尼ナントヤ、今一度ミントモ思ハンスラシ、其ノ外哀ヲ懸クヘキ者有ヘシトモ覚エス候」（292）とある。『斯道文庫本』では「二位尼」と「其ノ外哀ヲ懸クヘキ者」とが対比的に述べられているために『天草版』ではハが用いられたということであろう。

主格以外の格に立つ語を承けるヤは原拠本では「く」にや」「く」をや」「く」とや」等、他の助詞とともに用いられているが、『天草版』では、

○今はの時になりしかば、さすが心にやかゝられけん、：（『覚』上183・13）

◎いまはの時になれば、さすが心にかかつたか、：（57・15）

○判官、叶ハシトヤ思レケン、…〔斯〕668)

○河野これを聞いて、かなうまじいと思うたか、…(253・22)

○…ト、口々ニ申セハ、入道心ヲヤ知り玉ヒケン、…〔斯〕263)

○…と、口々に申されたれば、三位の入道はそれが心をしられたか、(120・2)

のように、ヤのみが消去されて文末にカが置かれる。そして、原拠本でヲ格の語にヤが単独で付いている場合は「天草版」ではヤがヲに置き換えられる。

○「…は。是でいひつる様に、入道が許へ射手な(シ)どやむかへんずらん」との給へば〔覚〕上176・12)

○「…は。これで言うたやうに清盛がもとへ討手などを迎へうずるか」と言はれたれば(50・12)

○「是は都よりながされ給し、法勝寺執行御房と申人の、御行えや知りたる」と問に〔覚〕上234・10)

○「これは都から流されられた俊寛といふ人のゆくへを知ったか」と問うに(86・12)

かくの如くヲ格に立つ語を承けるヤがヲに置き換えられることと、ガ格に立つ語を承けるヤがガに置き換えられていることは同一の変化と見るべきであろう。すなわち、文中のヤは主格と他の格とを問わず、文の成分の格関係を明示しようとする流れのなかで消滅したものと考えられる。かかる意味に於いて、文中ヤの消滅と文末カへの一本化は「論理的表現」への志向として捉えることが出来る。

なお、『天草版』には文中ヤも残存している。そのうち原拠本に対応する文があるiii類三十二例のうち、「いまや」「かくや」といった慣用句や歌の例等を除く十八例を見ると、ニヤ・トヤ・(三)モヤの他にガ格を承けるヤもある。

○もしか様のものも、しうの御ゆくえ知たる事やあらんと〔覚〕上234・9)

○もしこのやうなものもわが主のおんゆくへを知ることやあらうかと(86・9)

○…、幽三聞ユルエイヤ声へ、最哀ヤ増リケン。〔斯〕557)

◎…、かすかに聞ゆるえいや声いとどあはれやまさりつらう。(282・23)

しかし、文末カの形式に移行したものに比して文中ヤは会話文と地の文という位相差も文構成上の差異も特に認めがたく、古形の残存と考えられるが、ただ原拠本の「人やある」がそのまま『天草版』に引き継がれていることは注意される。

○法皇御庵室ニ入ラセ玉ヒテ「人やアル〜」ト召サレケレトモ…〔斯〕763)

◎法皇御庵室に入らせられて「人やある?人やある」と召されたれど(397・1)

「人やある」は「誰かいるか」の意に相当するものであつて、主格助詞ガに置き換えることが出来ないものである。『天草版エソポ物語』でも疑問詞を承けるカ(問い)としては「誰カアル」のみが慣用表現として残っていることを柳田氏は指摘されている。

#### 四、結 び

本稿で考察したところを要約して結びとしたい。『寛一本平家物語』に於ける疑問助詞ヤ・カの機能について、カは従来説かれてきたように疑問の焦点を表す語に直接付くものである。文中ヤは述語に疑問点があつて文を全体として問ひかけるもののようにも説かれてきたが、それは疑問表現の前提の捉え方に起因するのであつて、中世に於ける文中ヤは要判定の疑問文に於いて、その承ける語が疑問の焦点であることを卓立強調するものであると考えられる。

『天草版平家物語』の疑問表現について原拠本との対応を見るに、原拠本の主格に立つ語を承けるヤの多くは『天草版』では主格助詞ガに置き換えられている。文中ヤは曲調終止法の衰退と文の成分の格関係を示ししようとする流れの中で消滅するのであるが、ヤは疑問の焦点を卓立強調するものであつたために、主格助詞ガの発達に伴つて主格に立つ語を承けるヤは未知の情報を承けるガにそのまま置き換えられたのだと考えられる。文中ヤが消滅し文末カに移行した結果、

カは疑問の焦点を表す語に直接付くのではなく、主語＋述語構造の文については「——ハ——カ。」と「——ガ——カ。」との二形式によって、疑問の焦点が主語にあるか述語にあるかの区別が可能になったのである。

注

- (1) 沢田美代子氏「助詞カ・ヤの歴史の変遷」(大阪府立大学紀要) 8 昭和35)
- 長瀬富子氏「室町時代の疑問表現——助詞を中心として」(言語と文芸) 54 昭和42)
- 山口堯二氏『日本語疑問表現通史』(平成2)
- 阪倉篤義氏「文法史について——疑問表現の変遷を一例として——」(国語と国文学) 昭和35・10 『文章と表現』昭和50年再録)
- 同 「反語について」(万葉) 昭和32・1 『文章と表現』昭和50年再録)
- 同 「疑問表現の変遷」(日本語表現の流れ) 平成5)
- 柳田征司氏『室町時代の国語』(昭60 第二章 第二節)
- (2) 松下氏は、「○春やとき花や遅きと聞き分かむ鶯だにも鳴かずもあるかな(古今集)」は、「春」というものを一つ決めて置いて其の春が早過ぎるのかどうかを疑ふのである。「春やとき」は「春が早いのか」の意である。春は決められてある。疑ふのはその早いかどうかである。」とされ、ヤを「『不定的疑問』、カを「『不定的或は例示的疑問』と説明される(『改撰標準日本文法』)。
- 松尾捨次郎氏も、文中ヤはそれが承けるものが疑問点のように解釈されるけれども、例えば、「くひなやたくく。」などの場合、「たくくはくひなか、人か。」と「水鶏の叩くか風等の音か。」との二様に解釈しうることを述べ、その理由について、i 「其の助詞が、単に其の上の語に附いたといふ意識」と、ii 「其の助詞が、その文・句の係となつて、述語に対して其の力を及ぼす者であるといふ意識」に起因するものであると説かれてゐる(『国語法論攷 追補版』昭和36)。
- (3) 「古文における疑問表現」(『国文法講座 3』明治書院 昭和62)
- (4) 「中古助詞「や」の構文的機能」(『国語学』一六二集 平成2・9)
- (5) 「情報構造としての係結び」(『国語国文学』32 平成5・3)
- (6) 注(1)柳田氏論文。以下同じ。
- (7) 『古典文学大系』所収本文による。

疑問助詞ヤ・カの消長について

(8) 石井文夫氏「中世の疑問助詞へや」について一文のなかにあるばあい「〔未定稿〕3 昭和31)。なお、中古から見られる「などや」は除外している。

(9) 「疑問詞——ソヤ。」、「疑問詞(…)カ——ヤ。」の例を挙げておく。

○宮腹の女房「さても一日、なにとて扇をばつかひやみしぞや」とはれければ(上367・13)

○一方の闕けんにおいては、いかでかそのなげきなからんや。(上298・3)

○御祈の高僧達、いづれかそらくあらむや。(下125・15)

○「…今度平氏の類ども大路をわたされずは、自今以後なんのいさみあつてか凶賊をしりぞけんや」と、兩人類にうったへ申あひだ(下238・11)

このようなヤは漢文訓読語法の「豈——ヤ」、「ナンゾ——ヤ。」などと同じく、詠嘆と考えるべきかとも思われる。なお、「ヤラン」は除外している。

(10) 「——カヤ。」が九例あるが、それは、次のような慣用句的用法である。

○「是はされば夢かや、夢か」とぞ驚かれける。(上101・2)

(11) 他に、ノ、ガがそれぞれ一例、無助詞が一例である。ガの例は次の通りである。

○「…たとへば都の守護してあらんものが馬一匹づゝかうてのらざるべきか。…」(下152・16)

(12) 『日本語表現の流れ』

(13) 亀井高孝・阪田雪子氏翻字『ヒヤン抄キリシタン版平家物語』による。

(14) 清瀬良一氏『天草版平家物語の基礎的研究』(昭和57)

(15) 喜一検校と右馬之允との対話や序文は除く。またソヤも対象から外す。

(16) 寿岳童子氏は史記抄でも主述関係にある場合で無助詞であるのは「アリ」「ナシ」の如き定型表現や文語風の表現の場合で、あることを指摘されている(『室町時代の「の・が」』『室町時代語の表現』所収)。なお、類例に次がある。

○何者がこの国にゐて平家の方人をするかと…ののしるところに(158・15)

○誰が漏らいたか、…(27・13)

(17) その他としたのは次の例である。

○…を、あながちに法皇のとがめ給ふべき様やある。』(『覚』153・1)

◎…とて、あながちに法皇のお咎めあらうずることか? (220・20)